

## 研究ノート：東ティモール

## 女たちのポストコロニアル ～民族独立とジェンダー～

ふるさわ きよこ  
古沢 希代子

私は2005年8月20日から9月17日まで東ティモール民主共和国に滞在し、今まさにポストコロニアル期にある東ティモールのジェンダー状況を追った。この現地調査は科研費共同研究「アジア現代女性史の研究～北東及び東南アジアにおける軍事主義とジェンダー」の一環であり、知見の一部はすでに「国連大学グローバルセミナー／金沢セッション」における「ジェンダー平等という人間の安全保障」(05年11月)やアジア女性資料センター主催の連続講座「開発をジェンダーの視点で見直す」における「東ティモール～女たちのポストコロニアル」(06年1月)等の講義、大阪東ティモール協会発行「季刊東ティモール」第20号に掲載された「現地NGO活動紹介～続編」(05年11月)や『東ティモールを知るための24章』(明石書店近刊)に掲載予定の「ジェンダー問題への取り組み」「日本軍慰安婦問題」に反映されている。次年度における最終報告では、これまでの研究(「東ティモールの民族解放運動とジェンダー」『開発とジェンダー』国際協力出版会、「東ティモール／多角的和解という課題」『アジア研ワールド・トレンド』第82号、「東ティモールにおける政府予算のジェンダー分析ーその意義と課題」新潟大学法学会『法政理論』36巻4号など)を基盤に、東ティモールにおける紛争の歴史が現在の東ティモールのジェンダー状況にどのような影響を与えているのか考察しながら、ポストコロニアルにおけるジェンダー平等推進の課題を抽出したいと計画している。本稿ではその過程として東ティモールの女性運動に関する研究視点を示したい。

革命や独立など現行の社会経済秩序が大きく変動した時、女性たちはその動きにどうかかわったのか、また、階級支配打倒や植民地支配(外国占領)打倒の闘いは女性解放の思想や実践を内包したのかといった問いは女性史研究における普遍的テーマと言える。この問いが繰り返し投げかけられる理由は、この問題が旧体制の崩壊後に構築される新体制のあり方にかかわってくるからである。また敵対する集団の軍事主義に対抗するために自らも軍事主義に陥り、そこから新たな暴力と抑圧が発生した歴史的事例も多い。しかし四半世紀にわたる東ティモールの抵抗運動は国際政治の中で黙殺されてきたため、抵抗運動の内的過程に注目した研究者は限られており、人々の運動を総括するという視点は希薄であった。ひとつの社会のジェンダー平等のありようを捉えるには、その思想、制度、社会運動の三つが描かれねばならないが、東ティモールにおける抵抗運動の歴史は、その光も影も、抜きさしがたく女性たちの現在(いま)に結びついている。

東ティモールでは、1975年にポルトガルからの植民地独立の過程で独立運動を主導したFRETILIN(東ティモール独立革命戦線)という政党があり、その政党にはOPMT(ティモール民衆女性組織)という女性組織が設立された。OPMTは反植民地闘争への女性の参加とティモール社会における女性差別との闘いという二つの目標を掲げた。その後OPMTは山間部のFRETILIN解放区で後方支援を担い、インドネシア軍の掃討作戦でそれらの拠点が崩壊するとインドネシア支配地域で地下活動を続け、

食糧、医薬品、情報をFALINTIL（東ティモール民族解放軍）に運んだ。初期FRETILINに関する研究はジル・ジョリフ<sup>2</sup>とヘレン・ヒル<sup>3</sup>によって担われてきたが、女性解放に関するFRETILIN中央委員会の方針、創設時のOPMTの指導者だったロサ・ムキ・ボナバルテ（インドネシア軍侵攻後、同軍が処刑）の思想、そして1975年と侵攻後のFRETILIN解放区におけるOPMTの活動に関する本格的評価はなされていない。

一方、ポルトガルやオーストラリアに避難した女性たちは国際的な広報活動に参加し、占領下の人権弾圧や女性に対する性暴力の実態を国際社会に伝えた。このプロセスを伴走したのが私を含めた国際連帯運動の女性陣である。1975年の国際女性年から本格化する男女平等への国際的潮流は、国際連帯運動を通じて戦火の東ティモールを国際社会につなぎ続けたともいえる。しかしこの過程で私たちは東ティモール人難民コミュニティにおける反動的ジェンダー規範と抵抗組織の国際政治活動における女性軽視を目撃した。私たちは東ティモール人女性活動家とともにこれらの問題にも取り組んだが、それもまた歴史となった。

現地的女性たちの活動に新しい動きが出現するのはスハルト政権末期である。1995年の国連世界女性会議を経て90年代後半には東ティモールとインドネシアの女性活動家の連携が拡がり、FOKUPERS（東ティモール女性連絡協議会）などの非政党系の組織が誕生した。FOKUPERSは、インドネシア軍による性暴力も東ティモール人によるDVやレイプも同じように活動の対象とし、被害者を支える活動を始めた。また、1998年5月にスハルト大統領が退陣すると、現地では住民投票を要求する学生運動が活発になったが、その中でGFFTL（ティモール女子青年会）も立ち上がった。これらの女性団体は、その後インドネシア軍に支援された反独立派民兵のテロによって大量の国内避難民が発生すると、難民救援活動にもかかわることになった。

国連による住民投票から半年後の2000年3月、これら21の女性団体が政党や宗派を越えてREDEというネットワークを結成した。REDEは各県での準備会合をへて同年6月に首都ディリで「第1回全国女性会議」を開催した。参加者は500名にのぼった。この会議で採択された「行動綱領」は女性たちの結集軸となり、国連による暫定行政から独立への獲得目標にもなった。その中には、政府内にジェンダー問題を扱う専門部署を設置すること、独立後通常議会に移行する制憲議会選挙での女性候補者擁立、技術訓練や意思決定への女性の参加促進、DVに関する啓発と法律の制定、1999年に発生した性暴力の処罰と被害者への支援などが含まれている。その後、ナショナルマシナリーの創設は国連暫定行政のジェンダー部を経て、現在の首相府平等推進局に結実し、制憲議会選挙では議席の24%を女性が獲得し、暫定行政から開始された反DVのキャンペーンは現政権に引き継がれ、現在DV関連法の政府案承認が最終段階にある。

このモメンタムをどう持続させるか、焼け跡で高揚した女性たちのアクティビズムは今正念場をむかえている。

まずOPMTなど政治組織系の女性団体は戦時対応型の活動からの脱皮がせまられている。OPMTの上部団体は現在絶対多数を誇る与党FRETILINであるから、OPMTの方針と行動力は国政に重要な意味を持つが、その実態はきわめて不透明である。OPMTはまず自身で1975年以降のFRETILINの活動をジェンダーの視点から研究し総括することが必要である。同様に各政党において女性議員がはたしている役割、各政党のジェンダー平等に関する政策も明らかになっていない。

全国女性会議は2004年春に第2回目が開催された。このようなプロセスによって、女性が直面する問題や課題が把握され、獲得目標が仕切りなおされることは運動にとって重要である。その討議の内

<sup>1</sup> Office for Promotion of Equality, Prime Minister's Office of East Timor, *Hakerek ho Ran (Written with Blood)*, 2003.

<sup>2</sup> Jill Jolliffe, *East Timor – Nationalism & Colonialism*, University of Queensland Press, 1978.

<sup>3</sup> Helen Hill, *Stirrings of Nationalism in East Timor, FRETILIN 1974 – 1978 – The Origins, Ideologies and Strategies of a Nationalist Movement*, Oxford Press, 2002.

容自体がジェンダー状況に関する貴重なデータでもある。しかしこの過程で的をしぼった政策チェックが官民でなされることが肝腎である。女性団体と首相府平等推進局の双方には「予算のジェンダー分析」がジェンダー主流化のツールとして提唱されてきたが、いまだに本格的実践にはいたっていない。もうひとつ気になるのは、こういった会議で夫が元反独立派の女性たちの帰還や社会への再統合の問題がふれられていないことである。こうした女性たちとも手を携えてやっつけようとするのか否か、運動の根本が試されるところである。

一方、慣習法における女性の相続権、男性中心の共同体裁判・仲裁システム、女性の就学と婚姻の自由を妨げる婚資・幼児婚・ポリガミー、家族計画の普及の遅れ、DVなどティモール社会固有の問題も明るみに出てきた。村落での会合や技術研修から女性が排除される問題もあい変わらずである。女性たちはこれらの問題に関する議論を草の根でも政党内でもたかかわせなければならない。それは制定中の民法や刑法の方向にもかかわってくる。FRETILINは1975年の独立運動でリウライ（伝統的首長）層の支持を獲得するため伝統文化の再評価を掲げた経緯があり、例えば司法制度整備のコストと人事不足に頭をかかえる現在、伝統的決裁システムの利用に同情的である。また社会民主党は保守的でカトリック教会に親和的である。どちらにしてもジェンダー平等の道は平坦ではないことが予想される。

今の東ティモールで官民を横断して最も広範な取り組みが行なわれているのがDV廃絶に関してである。例えば、草の根ではFOKUPERSによる被害者へのシェルター提供と訴訟支援、Teatre Bibi BulakによるDVを題材にした演劇上演、AMKV(暴力に反対する男たちの会)による村落での男性向けワークショップ、そしてTuba Rai Metinによる女性向け小規模融資などといった活動が展開されてきた。例えばAMKVの活動にはOPMTを含めた村落内の組織が協力しており、反DVを通じた組織横断的な協力も展開されている。一方、政府はDV法の政府案を準備しながら警察署に暴力の被害者を保護する専門部署(VPU)を設置し、病院や保健所にDV、レイプ、児童虐待に対応する部署を開設した。被害者はここで治療やカウンセリングを受けることができるようになった。DVは元独立派と元反独立派、与党と野党、エリートと一般民衆、あらゆる政治組織と社会階層をこえて発生している。誰が犯したDVも公平・公正に対処されることは、これまでの占領支配で常態となった「暴力の文化」を克服するステップとなるだろう。

逆に官民の対立が最もきわだつ問題は、日本(1942~1945年)やインドネシア(1975~1999年)の支配期に発生した性暴力を含む「人道に対する罪」への政府の対応である。この問題については、被害者とNGOによる「民」の真相究明努力に対して、「官」は日本とインドネシアへの外交的配慮によって原則的対応が取れない状態となっている。

FOKUPERSは、国連暫定行政下で活動を再開すると、引き続き占領下での性暴力に関する調査を行ない、2002年にCAVR(受容真実和解委員会)が女性に対する暴力に関する調査を開始すると、同委員会にデータと要員を提供した。CAVRは2003年4月に「紛争と女性」に関する公聴会を開催し、10名をこえる被害者が自らの体験を語った。証言は、1975年8月の内戦後にFRETILIN側によって犯された暴力、インドネシア軍の暴力へのティモールの人の加担、被害者に対する偏見と差別といった問題にも及び、暴力のジェンダー性がうかびあがった。また第二次大戦中の日本軍占領による性暴力被害に関する現地調査も、2000年12月に東京で開催された「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」を契機に本格的に開始された。FOKUPERSはこの調査にもかかわってきた。このように、草の根ではふたつの軍事占領期の性暴力に関して事実の掘り起こしがすすめられている。その流れの原動力は被害者の人生をかけた発話である。被害者の記憶をつむぎ歴史を書き残す作業自体、従来の権力関係を転換し社会を変えていく一手段といえる。しかし現在、東ティモール政府は、インドネシア軍関係者をユーゴヤルワンダ型の国際刑事法廷で裁くことに反対し、インドネシア政府とともに真実友好委員会を立ち上げて、問題の幕引きを画策している。戦争で死亡した元FALINTIL兵士の顕彰やFALINTIL除隊兵士の処遇問題が彼らの示威行動によって政策化する中、性暴力被害者救済はNGOま

かせである。一方、日本軍がらみの犯罪に関しては、現在最大援助国となった日本に対する配慮とインドネシアへの補償要求への連動を恐れるために、日本には謝罪も補償も要求しないという方針が取られている。占領軍による性暴力の責任が追及されず、被害者の名誉回復も補償も放置されたままという状態は21世紀でも変わらない。

ジェンダー平等の推進は足もとから民主的な社会を構築する手段である。現在「女性差別撤廃条約」(2002年批准)第1回政府報告書が作成の最終段階をむかえており、さまざまな機会を通じて民間からのインプットも求められてきた。私はこの報告書が誠実な自己点検となることを心から祈っている。